

議会だより

 屋久島

No.49

令和2年
3月号



《主な内容》

- ◇第4回定例会……………2～3
- ◇常任委員会報告……………4～6
- ◇一般質問……………7～12

- ◇議会動向……………12
- ◇議決結果一覧……………13
- ◇全員協議会……………14～18
- ◇高校生との意見交換会……………19

令和元年 第4回 12月定例会報告

会 期	12月5日～12月17日
審議内容	条例案＝4件 補正予算案＝9件 同意案＝2件 追加議案＝1件(補正)

月 日	曜	会議別	日 程
12月5日	木	本会議	○開 会
6日	金	本会議	○一般質問
9日	月	本会議	○一般質問
10日	火	本会議	○一般質問
11～16日	水 月	委員会	○総務文教常任委員会 ○産業厚生常任委員会
17日	木	本会議	○最終本会議

屋久島町電気料金収納員の報酬及び費用弁償に関する条例の廃止について

地方公務員法の改正により、収納員が、特別職非常勤職員に該当しなくなることから、条例を廃止しようとするもの。

屋久島町印鑑条例の一部改正について

住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令の公布による印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、旧氏の印鑑登録が可能となったことから、所要の改正をしようとするもの。

屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正及び屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について

本年8月7日、人事院により、国家公務員の給与の改正について、国会及び内閣に対し、勧告が行われた。その内容に鑑み、一般職等の給与について、平均改定率0.1%とした給料表の水準を引き上げる。併せて、期末手当及び勤勉手当についても、支給割合

を、年間4・45月分から4・50月分に引き上げるため、所要の改正をしようとするもの。

令和元年度屋久島町一般会計補正予算第5号について

歳出予算の主なものは、人件費の調整のほか、総務費では、旧尾之間支所に係る耐震診断経費、教育子育て支援策コンサルティング委託に係る経費、ふるさと納税に係る返礼品を含む手数料、だいきき基金積立経費、公共施設整備基金積立経費などを、民生費では、更生医療給付事業に係る経費、子ども教育・保育給付費、児童扶養手当給付費、児童手当、生活保護扶助費などを、衛生費では、屋久島山岳部保全利用協議会運営負担金、ごみ処理施設に係る修繕費及び燃料費などを、農林水産業費では、町営牧場に係る飼料費、農道の排水修繕経費、松喰虫防除に係る経費、吉田漁港海岸高潮対策事業に係る経費などを、商工費では、屋久杉自然館の入館管理システム更新に係る経費などを、土木費では、道路修繕経

費、安房線第1号支線法面復旧に係る経費、河川改修経費などを、消防費では、防災行政無線移動系再免許申請業務に係る経費などを、教育費では、安房小プール防水工事、尾之間中央公民館に係る耐震診断経費、イベントテント購入経費、一湊海水浴場駐車場整備に係る経費などを、災害復旧費では、永田港災害測量に係る経費などを計上いたしました。財源としましては、国・県支出金、寄附金、基金繰入金、町債等を計上し、歳入歳出それぞれ2億8千3百67万5千円を追加し、予算の総額を113億6千1百35万9千円にしようとするもの。

令和元年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算第3号について

一般管理費の消費税の減、簡易水道施設管理費の修繕費などの増により、歳入歳出それぞれ1億7千1百3千円を追加し、予算の総額を8億6百10万4千円にしようとするもの。

第4回定例会報告

令和元年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号について

歳出予算において、基金積立金の組替えと、人件費の減額に伴う予備費調整をしようとするもの。

令和元年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算第3号について

保険給付費の増額、基金積立金の減額などを、保険料、繰入金などで調整し、歳入歳出それぞれ1千4百35万9千円を追加し、予算の総額を14億8千4百86万5千円にしようとするもの。

令和元年度屋久島町診療事業特別会計補正予算第2号について

歳出予算において、備品購入に係る経費の増額を、修繕料の減額で調整しようとするもの。

令和元年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について

歳出予算において、企業会計適用支援業務に係る経費の増額を、節内予算内で調整しようとするもの。

令和元年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算第3号について

消費税の減額、消耗品費の増額などを、地球温暖化対策税還元金などで調整し、歳入歳出それぞれ7万4千円を追加し、予算の総額を7億6千7百93万1千円にしようとするもの。

令和元年度屋久島町電気事業特別会計補正予算第3号について

収益的支出において、人件費の増額を、予備費で調整しようとするもの。

令和元年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算第3号について

歳出予算において、人件費の増額を、予備費で調整しようとするもの。

屋久島町教育委員会委員の任命について

本年12月25日で、4年の任期満了を迎えることから、引き続き、鎌田道隆氏を、教育委員として任命するもの。

屋久島町監査委員の選任について

本年12月25日で、4年の任

期満了を迎えることから、引き続き、朝倉富美雄氏を、監査委員として選任するもの。

主な質疑

小脇清保 総務費の中で、一般管理費の中で町長交際費とは。

総務課長(併任) 選挙管理委員会事務局長 2回にわたって、本町に対しまして、世界

自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金として多額の寄附をいただいている。また、5月の大雨による災害の際、たくさんの方々により支援をいただいた。そのお礼品として、本年度は特別な事情による支出が発生したことから、今回補正するもの。

榎 光徳 民生費の生活保護扶助費9,680万円計上の内容とは。

福祉支援課長兼福祉事務所長 年度当初に組み込んでおります生活保護のうち、医療に係る部分の伸びについて、一定の増額が見込まれるということも含め、当初計上して

なかった部分も含めまして9,600万円の計上を、残り

5カ月分についての対応をすることとしている。

榎 光徳 農林水産業費の委託料、松くい虫防除委託費で266万円ほど計上の中身とは。

産業振興課長(併任) 農業委員会事務局長 松くい虫で現在枯れている枯れ松の伐倒・運搬・焼却、これにかかわる経費。

大角利成 諸収入の中の雑入で、工事設計受益者負担金246万6,000円が計上されているが、安房地区の屋久島山荘近くの災害工事設計に伴う負担金なのか。

建設課長 土木費の雑入は、屋久島山荘が支払うべき設計委託料分。

眞邊真紀 山岳部保全対策費で、屋久島山岳部保全利用協議会運営負担金254万円、こちら計上されているところに、財源が、一般財源200万円ほど減額をしていて、その他財源で560万円。この「その他財源」、具体的に何なのか。

観光まちづくり課長 山岳部運営負担金に今回254万円

増額。中身については、7月に導入した入金機の予算、これが約154万3,000円。これまでのその横領の問題について、ずっと調査をしてきていた。その中で、この協議会として法人税の未申告というのが出てきたので、その28年から30年までの法人税を確定するために、税理士報酬等を計上。

追加提案

令和元年度屋久島町一般会計補正予算第6号について

歳出予算の主なものは、上屋久永田港災害復旧工事において、防波堤 北の被害が、災害査定時と比較して、拡がっていたことから、災害復旧経費を増額計上しました。財源としては、国庫支出金、町債を計上し、歳入歳出それぞれ5千9百万円を追加し、

予算の総額を114億2千35万9千円にしようとするもの。

の。

常任委員会報告

〔付託された議案を質疑、討論を経て採決します〕

常任委員会とは…町の仕事は様々な分野にわたっているので、2つの常任委員会が分担して、本会議の前に事前審査をしています。

総務文教常任委員会

屋久島町印鑑条例の一部改正について

問) 事務を進めていく中でトラブル的なものはないか。

答) 本町ではまだ1件の請求もない。

屋久島町一般職の給与に関する条例の一部改正について

問) 年齢の若い、給与の低いところの賞与、給料の増額と考えてよいのか。

答) 平均改定率0.1%アップするが、それ以上の方は上がっていない。

屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について

問) 八幡幼稚園の職員に関するものと思うが、改定率0.1%でどれくらいの予算が必要になるのか。

答) 一般職を含む全体額として、勤勉手当の改訂に伴う分が348万1,000円、月例給の改訂に伴うものが116万7,000円の賞与額が必要であり、この中に幼稚園の部分も含まれている。

(一般町民の所得が低い中、0.1%増の改正といえども格差がまた開くということになるので、原案に反対との反対討論あり。)

令和元年度屋久島町一般会計補正予算(第5号)分割について

<総務課所管>

問) 屋久島空港の運用時間延長で、近隣住民から夜間における騒音等に対する意見等はないのか。

答) 特に苦情は聞いていない。

問) 消防費で船舶借上げ料8万3,000円を計上しているが内容は。

答) 町長及び担当課長等が口永良部島住民との意見交換会を行っており、その費用。

<政策推進課所管>

問) 旧尾之間支所の耐震診断調査委託について調査期間と結果発表はいつごろか。

答) 来年3月までには調査を始め、事業としては繰り越し事業を考えている。

問) 子育て支援コンサルティング委託料の内容について。

答) 屋久島高校の魅力化プロジェクトに関する意向アンケート調査並びに全国で広がりつつある公営塾について検討したく、総合的にコンサルティングしたいとの考えで、外部委託を考えている。

問) 屋久島高校の地域みらい留学募集について、現状はどうなっているのか。

答) 既に男性4名、女性1名の方から申し込みがあり、具体的な問い合わせ等は30件ほどあったとの報告を受けている。

問) 公共施設整備基金積立金が8,142万2,000円減額になっていることについて。

答) 1億9,827万円を積み立てる予定であったが、補正予算に係る全体的な財源調整を行った結果、8,142万2,000円を積み立てないこととした。

問) 屋久島空港整備に伴う町民気運を高める看板を設置すべきではないか。

答) 看板設置については協議会のほうで取り組む予定である。

<町民課所管>

問) 本庁におけるマイナンバーカードの交付率は幾らか。

答) 11月末現在で交付件数2,249件。交付率17.87%であり、県平均の交付率12.98%を若干上回っている。

<教育振興課所管>

問) 尾之間中央区公民館の耐震診断業務委託について。

答) 旧尾之間支所同様に調査事務に就いては繰り越し事業と考えている、成果品が出るのは来年末を予定している。

問) 安房小学校プール防水工事について。

答) 学校プール改修は年次計画的に行っており、今年度は安房小学校と宮浦小学校の改修を予定しており、今後二、三年間は継続して他校の改修を計画している。

問) 町内の指定文化財は定期的に見回りするのか。

答) 国県指定文化財については、県が委嘱する文化財指導員が3カ月に1回見回りして、

常任委員会報告

レポートを書く運びになっているが、町指定文化財については残念ながら、全部を巡回して確認はしていない。

令和元年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第3号)について

- 問) 造船契約が6月になされているが、現在どのような状況下にあるのか。
- 答) 船体の色、船名等を決める段階にきており、今後のことについては検討委員会を開催して調整したい。

産業厚生常任委員会

屋久島町電気料金収納員の報酬及び費用弁償に関する条例の廃止について

- 問) 現在の収納員7名の業務委託については。
- 答) 議会採決後に収納員に報告し、新しい契約書を提示し事務を進めていく。
- 問) 収納員の基準額の下限と上限の範囲は。
- 答) 志戸子地区1名、宮之浦地区4名、楠川、楯川地区1名、小瀬田、長峰地区1名であり、志戸子地区と楠川地区が月額2万3,000円、宮之浦地区が2万6,000円、小瀬田、長峰地区は範囲が広く2万9,000円の基準額である。

令和元年度屋久島町一般会計補正予算(第5号)分割について

<福祉支援課所管>

- 問) 高齢者路線バス利用助成金30万円の増額は。
- 答) 高齢者バスについては昨年度の実績は441名であり、本年度500名を予想し500万円計上していたが、利用者の増加を見込んで増額した。

<観光まちづくり課所管>

- 問) 地域活性化対策費の役務費の手数料4,000万円は。
- 答) 歳入であるさと納税の8,000万円を組んでおり、その2分の1の返礼品が発生し、6月の法改正により納税額の3割を超えない地元品プラス送料、手数料を含め50%ぐらいかかるため、手数料として2分の1の4,000万円を計上した。
- 問) 屋久杉自然館の需用費の中の修繕費200万円の削減は雨漏りの分か。
- 答) 屋久杉自然館の正面玄関上の三角屋根が雨漏りし、今年も予算を組んで修繕を実施するため、業者と日程を詰めていたが、業者が忙しく工事ができず、今年度は無理と判断し200万円を減額し、委託料を増額した。
(委員から指名願いを出している業者がい

るのではないかとということで指摘)

<生活環境課所管>

- 問) 不快害虫の薬品の減額は発生が少なかったのか、手数料の3万3,000円は薬品の廃棄分なのか。
- 答) 在庫を抱えており、その分を精査し、今年度は足りているとの判断で減額した。(期限切れの薬品を診療所の薬品と同様、薬品会社に手数料を支払って処理)

<産業振興課所管>

- 問) 伐採した松は搬出してどこで焼却するか。
- 答) 焼却の場所は尾之間の旧焼却場を使っている。
- 問) 農業総務費の中の需用費の67万3,000円は。
- 答) 麦生の県道沿いのポンカンのオブジェの修繕。

令和元年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

- 問) 水道事業ビジョン等作成業務委託とは。
- 答) 水道ビジョンについては国が求める施策であり、今後の短期、長期の水道事業を見据えた経営状況の判断等の状況を捉えて、今後の水道事業のあり方をつくる事業である。

令和元年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について

- 問) 法定外繰入金はないが、その支援はいつまでか。
- 答) 支援策は令和5年まで。

令和元年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について

- 問) ケアマネージャーが不足している現状をどのように認識しているか。
- 答) 8月から9月に各事業所を含め、実態のアンケートを実施し、ケアマネージャーが不足している実態があり、現在、ヘルパー、医療、看護師全てが足りない状況になっている。ケアマネージャーをまず養成していくことを支援していきたい。

令和元年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について

- 問) 10月の値上げについてクレームはなかったのか。
- 答) 説明会は30名近くの方に集まっていたが説明をした。今回は、やむを得ないという方向で承認をいただいた。

常任委員会報告

(所管事務現地調査)

産業厚生常任委員会



安房JA選果場現地視察

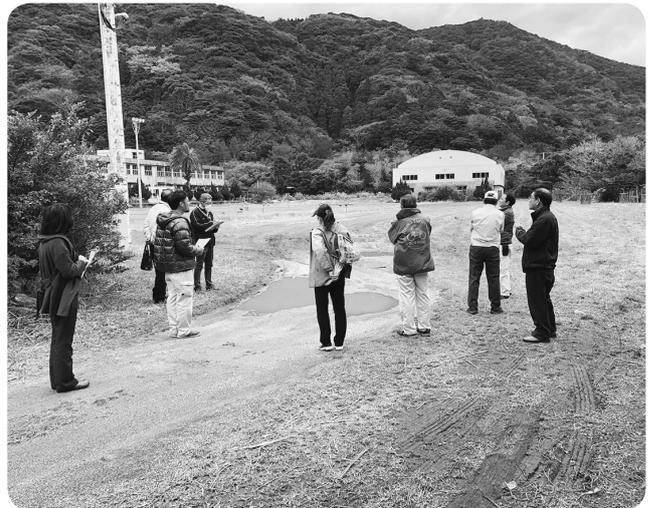
総務文教常任委員会



水耕栽培(旧小瀬田中)



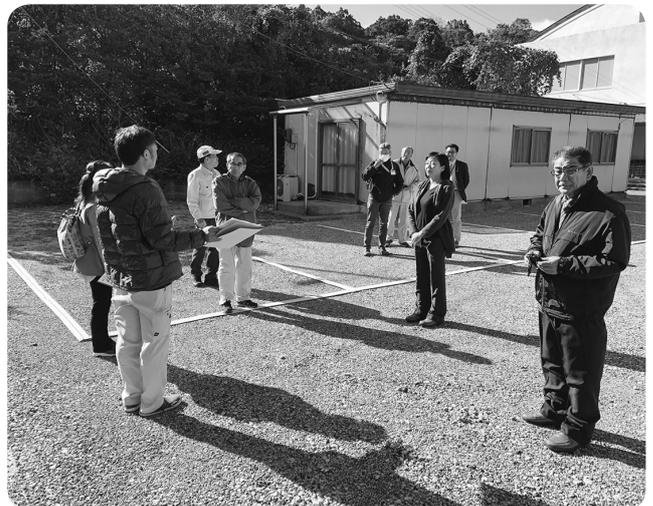
安房JA選果場現地視察



旧一湊体育館



町道尾之間中央支線道路改良工事



旧小瀬田中学校特別教室棟の解体跡地

一般質問

10人が町の考えを問う

12月6日・9日・10日に行なわれた一般質問を通告順に掲載しています。

この内容は、議会会議録をもとに質問者の責任において質問及び回答を要約したものです。

なお、会議録は議会事務局・町図書室・各集落の公民館で閲覧することができますので、詳細については会議録をご覧ください。



石田尾茂樹 議員

町政全般について

町長／屋久島町の振興と町民福祉の向上のため、積極果敢にチャレンジしてまいりたい

問 選挙結果をどのように受け止め、これからの3期目の町政運営を行うのか。

答 僅差での当選ということを真摯に受け止め、初心に立ち返って町政に向き合うということに尽きると考えております。空港、港湾、道路など社会資本整備の重要政策の継続と町民生活に関する各種懸案事項の解決を目指したいと思っております。合併して12年、当初の基金残高約4億5,000万円でありましたが、平成30年度末においては38億9,000万円となり、約34億円増加しており、町債残高は、合併当時約182億1,000万円であったものが、現在では123億9,000万円にな

救急医療について

町長／前向きに検討する

問 国の制度による救急医療・救急車受け入れに対し医療機関に助成できないか。

答 国の制度としては、平成23年度に創設された総務省の二次救急医療機関である私的病院で、一定の基準を満たせば、最高、年間2,000万円の助成ができ、その8割が交付税措置されるというもので、町内においてこの基準を満たす医療機関は、屋久島徳洲会病院だけであり、24時間体制で救急搬送をうけいれるなど、救急医療に大きな役割を果たしていること、また、外科や特定診療科目等の医師の派遣に係る経費が相当負担になっていることなど、十分に認識をしておりますので、特別交付税の活用について、財政担当とも協議をし、前向

り、約58億2,000万円減少し、財政基盤の確立は町政推進のかなめであり、屋久島町の振興と町民福祉の向上のため、今後も積極果敢にチャレンジしてまいりたい。

防災対策について

町長／職員研修の実施及び災害対応マニュアルの作成に向けて取り組んでいきたい

問 災害発生時の迅速な対応のための職員研修や、職員災害対応マニュアルを作成し配すべきではないか。

答 研修の実施により、職員の危機管理意識の高揚を図りマニュアル作成により、災害発生時の初動体制の確立、住民の生命、財産の保護、さらには、被害の軽減につながるものと考えますので、職員研修の実施及びマニュアルの作成に向けて取り組んでいきたい。



旧上屋久町の職員災害対応マニュアル

町営グラウンドの整備について

町長／令和3年度以降に宮之浦野球場の改修の事業計画を盛り込んでいる

問 小規模でも両側にスタンドの設置ができないか。

答 現時点では、スタンド設置は、見込んでいないが、関係各課と調整を図り、早期整備実現を目指していく。

問 野球場のトイレまでのフェンスの設置について。

答 改修計画のトイレ周辺整備での転落防止の設置を予定している。

湯泊港までの町道長瀬戸線の改修について

町長／集落の意見を聞きながら路面改修の方向で検討する

問 具体的な考えは。
答 建設課長 事業予定としては、単独の起債事業で令和



相良健一郎 議員

3年度から着工予定。



ぼんかん・たんかんの苗木の助成について

町長/JAと関係機関の意見を聞きながら実施する

問 どれぐらいの負担で苗木の購入助成をするのか。

答 農家負担、JA、町ということで3分の1以内の補助で考えている。

本庁舎の入り口の案内板を設置する予定はないか

町長/内部で検討をする

副町長 空港の拡張に伴い県道のつけかえがあり、どのような形状になるか未定のため、当面は、来客者がわかりやすく正面玄関に入れるような工夫を考えてみたい。



高橋 義友 議員

廃校後の一湊中学校体育館の解体時期は

町長/体育館は、令和4年度の解体を計画している



問 校庭の今後の利活用を示せ。

答 現時点では、運動場を他の用途に使用する計画はない。集落等の意見を聞きながら活用策を検討していく。

問 一湊区は以前要望書・陳情書でスポーツ施設として利活用を示しているが。

答 体育館の解体に合わせ一湊区と本当に仕切り直して早い時期に協議をしていきたい。

公民館・生活館の冷暖房施設の整備について

教育長/整備は、吉田生活館・榑川生活館・湯向生活館の3館だけである。榑川生活館は令和2年に設置する

問 吉田生活館は、財政的には厳しいですが、避難場所にもなっておりますので、再度検討してほしい。(町の助成が必要では)

答 教育長 吉田区とも協議をしながら検討していきたい。

山海留学事業実施要綱について

問 募集基準を中学生まで拡大できないか。

答 教育長 現実的に一湊校区に留学生がいますので、本年度末までには答えを出す。

問 町の助成金を3万円から4万円に値上げできないか。

答 教育長 増額支給できるような体制づくりを財政担当局とも協議しながら対応していく。



日高 好作 議員

行財政運営について

町長/新たな体制の構築を図る

問 新聞報道で挑戦する職員を育てたいとあったが、具体的には？また、職員間のコミュニケーション作りは？

答 現状に満足することのない意識改革が必要。若い職員が失敗を恐れず果敢にチャレンジする雰囲気作りが重要と考える。コミュニケーション作りには、課長会の在り方の見直し、職責ごとの会議も設置したい。

問 決算審査では過年度の未収金回収の意識が低いのではないかと感じたが？また、徴収体制は万全か？

答 未収金も自主財源の根幹であり、滞納については各種取り組みを積極的に進めている。徴収は原則二人一組で行い、交渉記録を電子媒体で残

し万全を期している。

問 フォーラム棟の活用は？

答 作品展示や生涯学習講座、農産物や雑貨のマーケットが開催され、木の感触が好評である。今後も情報発信の場として活用していきたい。

問 町体等、役員の負担軽減からも隔年開催の再考の時期では？

答 各チームから再考の意見は出ていないが、今後出てくれば検討委員会等で協議していきたい。

農業の振興について

町長/必要な施策を講じる

問 ぼんかんまつりでは参加者も少なく、屋久島ぼんかんの栽培について危機感を感じたが、どのように考えているか？

答 参加者も少なく寂しい感があったが、屋久島ぼんかんのブランド力はまだ高いと考えている。

問 屋久島の農業にとって、今一番必要なのは開拓精神ではないか？町長自らも農業に對しての力強い気持ちが必要

と考えるが？
答 必要な施策を講じて農家所得の向上に努めていきたい。



大角 利成 議員

農林水産業の振興について

町長／世界自然遺産屋久島のブランド活用にあらゆる方面からチャレンジしたい

問 選挙公約の一つである屋久島ブランドを活用した農林

水産業の育成と働く場の確保にどう取り組む考えか。

答 農業では、屋久島ブランドの再評価を行い、ぼんかん・たんかんの苗木購入補助、パッションフルーツ用ビニールハウス導入補助を実施していくとともに、新しい果樹の適応試験についても実施したい。

林業では、森林環境税を活用した地杉製品の開発、販路拡大、広葉樹を活用した家具等の新商品開発、林業従事者研修費補助などに取り組みたい。

問 体験型農林水産業による定住促進への取り組みについてどう対処する考えか。

答 一次産業の後継者不足は大きな課題である。子息が島外にいるが、島で家族を養うほどの所得を上げられないと感じている親が多く、後継者として帰って来いとは言えないとの話を耳にすることが多い。儲かる一次産業を構築することが定住に繋がると思っていることから、様々な施策に取り組む必要がある。結果が出るには一朝一夕には行かないが、積極的に取り組みたい。

就労の場確保について

町長／自然との共生の理念を推進してくれる企業や学校誘致に努力する

問 町の魅力を引き出し、働き甲斐をつくる企業・学校等の誘致にどう取り組む考えか。

答 単なる企業や学校の誘致ではなく、環境への影響を配慮する企業や学校の誘致というものが求められていると認識している。現段階で具体的にお示しできないが、光ケール等の整備により企業等の屋久島に対する意識も変わってくると思われるので、今後の動向を見ながら自然との共生の理念を理解してくれて、町と共に手を取って、この理念を推進してくれる企業や学校誘致に継続して努める。



島内景勝地の松枯れ対策は

町長／万全を期して効果的な対策を検討する



寺田 猛 議員

問 町内全域で松枯れ被害が拡大しているが、宮之浦名残の松原等の景勝地や永田や栗生等の海岸線の松林の保護・保全対策に万全を期して臨むべきでは。

答 松枯れ被害は町内全体に及んでいる。昨年は南部を中心に約100立方メートル。本年度は栗生・永田を中心に約50立方メートルを処分した。被害本は概算で10000本を超えており、補正予算を計上して対処する。公益性の高い松林や道路沿線、民家付近の危険木を優先して処分していく。県・森林管理署・環境省とも協議をして処分を進めている。現在では、永田・宮之浦の松林だけが高度公益

機能森林に位置づけられており、鹿児島県地域振興事業の対象となるため、栗生地区を始め、他の地区も編入も検討しながら、補助事業の導入による財政面の軽減を図るとともに、繰り返される被害の本格的な解決を図るため、塩害に強い広葉樹への樹種転換も念頭に置きながら効果的な対策を検討する。

就活ツアーを実施するまで

町長／事業者がまず計画、町はそれを支援したい

問 医療・介護や観光サービス業等では恒常的な人材不足が顕著になっているが、それらの解消や移住・定住の促進のための職業別の就活ツアーの実施を研究・検討すべきでは。

答 近年、医療や介護職の人材不足は日本全体の問題です。屋久島徳洲会病院でも慢性的な医師、看護師不足により診療体制が厳しい状況にあることから、独自のパンフレットを作成し、人材確保に取り組んでいる。また、介護

分野については、人材不足を解消するため屋久島全体の介護福祉事業者の組織であるALIVE屋久島を中心に、屋久島の福祉介護の情報を島内外に発信して人材確保を目指す取り組みをしている。他の業種でも働き手が不足している状況にあることから、就活ツアーの実施は、企業努力により、会社見学会を自然体験ツアーと合わせて実施している企業もあるので、事業者がまず計画、町がそれを支援することが望ましいと考える。

町は移住希望者や企業からの相談は、住宅に関するものが最も多いことから、空き家対策などの定住対策から、人口減少対策や人材不足解消につなげたい。

屋久島高校魅力化プロジェクトの進捗は

町長／町外高校生受入支援金交付やスクールバス費の低コストの低コストを進めている

問 地域みらい留学フェスタの反響やスクールバス費の低廉化などの屋久島高校支援策の進捗状況と展望は。

答 島外から屋久島高校を受験する可能性が高い受験生が数名いる。町外高校生支援金交付要綱を定め受付を開始した。町立の寮整備は検討課題である。



榎 光徳 議員

宮浦小・中央中間の水路整備について

教育長／必要な措置を講じていきたい

問 宮浦小学校と中央中学校の間の水路（瀬川）に、転落事故やボール等の落下防止の為、中学校側へフェンスの設置は出来ないか。このことは、地域住民からの要望でもあるが。

答 教育長 他の学校との優先等考慮しながら、PTA・学校とも相談し、リスク防止と校内整備の上からも検討したい。

問 水路上の通路（蓋版）の手すり等、安全対策としての

整備は出来ないか。
答 教育長 通路については、以前両行のPTAが設置をしたものであるが、転落防止としての対策を講じたい。

豪雨災害等緊急時におけるう回路対策は

町長／将来計画の中で検討して参りたい

問 去る五月十八日の、五十年に一度といわれる記録的な豪雨災害を教訓に、交通網の遮断等に対応すべく、楯川上流域の橋梁設置や、女川橋の整備等の対策を講ずるべきではないか。

答 来年度（令和二年度）国土強靱化計画を策定することになっており、その中でう回路計画も盛り込んでいきたい。
問 迂回路計画と同時に安全対策として、旧道や橋梁の点検等もしていくべきではないか。

答 橋梁の点検や検査はしっかりとやっていきたい。



岩山 鶴美 議員

これからの町政に取り組む、町長の姿勢について

町長／町民のために、仕事をやる気持ちで再認識する

問 町民の不満であったり、町民が何を望んでいるのかと言うと、『どつちを向いて仕事をするのか』その事に限ると思う。基本は町民目線、町民の声を聞くことだと思いが。

答 今季こそは、この新庁舎ができたとともに、機構改革もした。役場職員も横断的に仕事ができるように、自例だけの仕事じゃなく事例以外の仕事もできるような、やる気のある職員も育てていきたい。そのためには、自分が課長会なり、統括係長会議なり、あるいは若い職員と話す場を作って、私の思いを伝えていきたい。

屋久島憲章の条文を町民や外向けにアピールするために、フォーラム棟横に水飲み場をつくるつもりはないか

答 現在は、本庁舎にも、町の体育館にも、給水機の一つも設置されていない状況である。2015年に、国連サミットで策定された目標においても、安全な水と、トイレを世界中にと、うたわれている。このことから、世界遺産の島、屋久島でこそ、率先して庁舎に限らず、体育館などにも、少しずつ給水ポイントを増やしていきたい。

問 公的な空間、集落の側溝の問題であったり、山のトイレの問題、浄化槽等、一つ一つ水の問題に取り組んでほしい。

答 今年度退職者7名が、フォーラム棟に給水機を昨日設置してくれたそうである。
問 退職者の皆様に感謝したい。と同時に、屋久島憲章も設置して、取り組んでいきたい。

一般質問

子育て世代包括支援センターの設置の現状と今後の取り組みについて

町長／切れ目のない支援を行なっていく

答 子育て世代包括支援センターとは、妊娠期から出産、子育てにわたる切れ目のない支援を行うために、相談業務、支援プランの作成、関係機関との連絡調整を行う場所。専任の助産師や保健師などを機構改革に合わせて配置し整備を進めてきた。一カ所でわかる窓口の一本化を目指している。

問 県内の設置状況でいえば11市8町村の中で25カ所ある。みんなが親しみやすいネーミングを考えて、周知方もやってほしい。

答 広報を続けていき、わかりやすい呼びやすい形態を進めていければと思っている。

産まれるまでは、助産師、生まれてからはこれまでのチームで、保健師が健康長寿課と一緒に、子供たちに向けてのサポート、健康へのトータルプランナーとしての役割を続けていく。



真辺 真紀 議員

入山協力の金の横領の責任の所在は

副町長／協議会と町だと思ふ

問 入山協力の金の横領事件から数カ月が経過しています。いまだに責任の所在も明確になっていない。

答 町長 横領による損害額については、日報等を調査した結果、総額で3,320万円となった。元職員は、生涯かけて返済する意思を示しており、これまでに返済された金額や返済能力などを踏まえて損害賠償請求を行う。

問 (この横領により)町の30年度の会計に2,700万円の穴が空いた。山岳部環境保全基金から充当するというのが、当然のやり方なのか。基金は、協力の金の条例のとおりに使わなければいけない。2,700万円の基金をそちらに充当するという使い方は

体が条例違反だ。

答 副町長 基金で当面それを充当していきたい。そして、その基金は当然、消失した金額なので、そこはその当事者が何年かかかってそこは埋めていくだろう。毎年毎年の決算では出てこないが、最終的にそれが埋まっていこうというふうな解釈をしている。

問 それは間違い。基金はその条例に合った使用をしないといけない。協議会は任意団体だから責任は持てない団体である、経理能力なき社団であるということも言っている。そういう機関に町はそんな大金を集める委託契約をしている。責任の所在は、どこにあるのか。

答 副町長 第一義的な責任は当然協議会にある。町から指定されて、協議会が運営をしていたので、委託をして責任というものは当然あるわけで、責任の所在はどこにあるかと言われれば協議会と屋久島町だと思ふ。

問 1人で横領ができたかどうか。巧妙な手口でやったの

かどうか。7月の時点で入金されていない。8月もない。9月になってから本人に聞いた。資金繰りに困っているからと言っていた。それを放置していたのは、町の重大な過失。何千万円もの会計を一人に任せていた。魔が差しても犯罪が起かせない、そういう仕組みをつくっておかなかった責任はないか。

答 副町長 最終的に協議会長が責任をとる、町長がとるとは当然のことです。最終的な責任はどこにあるのかと問われれば、それは協議会長にあり、町長にあり、担当課長にあるということになるだろうと思ふ。



「一湊区民の皆様」の表題で配布された書面について



小脇 清保 議員

問 一湊の過疎対策事業とは？

答 離島地域における過疎対策と交流人口の増加をテーマとした事業であったが資金繰りや計画に不確定要素が多いと判断をし、一湊区とも協議のもと見送ったという事である。

問 書面のページに事業主が荒木町長へ渡した支援金数百万円の返金の要求については、事実ですか。

答 事実無根です。

問 御本人とやりとりしたメールの写しが有ります。「返します。幾らでしたか」というあなたの質問に対して「二〇〇万です。振り込みが確定です」というメールを打っているのです。記憶ありませんか。

答 先輩、後輩だという意味で当選祝いにおごって貰った金の要求だという認識であり二〇〇万って来たもんでびつくりしている。私が払うと云ったのは飲食代を払うという意味です。

問 一回目の一〇〇万円が平成26年1月11日、2回目は平成26年12月26日と特定している。両方とも事実無根ですか。
答 名誉毀損罪で刑事告発する事になっています。

町長、副町長の出張及び旅費に関して

問 あまりにも出張が多すぎる。取捨選択して回数を減らすべきではないか。
答 出張内容を熟慮し取捨選択しながら、可能な限り配慮している。

問 旅費に関する条例についてお尋ねいたしますが、航空運賃のシルバー割引を利用していますか。
答 していません。

問 最近、住民も聞いています。シルバー割引に変えて「領収証はいらぬ」と言っているのを三〇年度の貴方の出張精算書を見たところ、一度と

して差額の返還がないが再度聞きます、していませんか。
答 ありません。

問 身の潔白を証明する為、JALに申し出て、搭乗記録を提出して下さい。
答 個人情報ですのでお断りします。

問 個人情報ではない、公職についている者がその記録を出すんですから当然開示すべきです。真摯に、真面目に町政にあたる為には、町民の疑いが晴れるよう身の潔白を示して下さい。



議会動向〈令和元年12月～令和2年2月〉

令和元年

- 12月 5日 第4回屋久島町議会定例会開会(～12/17まで)
第11回全員協議会
- 10日 第12回全員協議会
- 14日 第11回全員協議会(尾之間支所)
- 15日 ニュージーランド派遣業成果発表会(文化村センター)
- 26日 第13回全員協議会
- 28日 第14回全員協議会

令和2年

- 1月 3日 屋久島町成人式(離島開発総合センター)
- 5日 令和2年消防出初め式(宮之浦会場)
- 6日 令和2年仕事始め式
- 10日 第1回臨時会
- 11日 高校生との意見交換会(議場)
- 14日 第8回種子島屋久島議会議員大会県要請行動(鹿児島市)
- 28日 町村議会議員研修会(鹿児島市)
- 29日 鹿児島県町村議会議長会役員政務調査(岡山県)

- 2月 1日 たんかん挟入れ式(小島)
第13回生涯学習大会(安房総合センター)
- 10日 第1回臨時会
- 14日 種子島久振興協議会第2回総会
県下一周駅伝競走大会激励会
- 15日 2020サイクリング屋久島(～16日)
- 18日 鹿児島県離島振興町村議長会定期総会
鹿児島県町村議会議長会定期総会
- 19日 県下一周駅伝大会熊毛チーム解団式(鹿児島市)
- 28日 第1回熊毛地区消防組合議会定例会(西之表市)

議決結果一覧

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

議案名	議 員 名														議決結果		
	眞邊眞紀	相良健一郎	岩山鶴美	上村富士高	大角利成	渡邊千護	石田尾茂樹	榎光徳	眞邊有次	高橋義友	小脇清保	日高好作	下野次雄	寺田猛		岩川修司	岩川俊広
(令和元年 第4回 定例会 初日分)																	
議案第76号 平成30年度屋久島町電気事業特別会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第1号 平成30年度屋久島町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第2号 平成30年度屋久島町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第3号 平成30年度屋久島町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第4号 平成30年度屋久島町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第5号 平成30年度屋久島町診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第6号 平成30年度屋久島町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第7号 平成30年度屋久島町船舶事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第8号 平成30年度屋久島町電気事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
認定第9号 平成30年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
同意第5号 屋久島町監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	同意
同意第6号 屋久島町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	同意
(令和元年 第4回 定例会 最終)																	
議案第78号 屋久島町電気料金収納員の報酬及び費用弁償に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第79号 屋久島町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第80号 屋久島町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	×	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	-	原案可決
議案第81号 屋久島町立学校職員の給与に関する条例の一部改正について	×	○	○	○	○	×	○	○	欠	○	×	○	○	○	○	-	原案可決
議案第82号 令和元年度屋久島町一般会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第83号 令和元年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第84号 令和元年度屋久島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第85号 令和元年度屋久島町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第86号 令和元年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第87号 令和元年度屋久島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第88号 令和元年度屋久島町船舶事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第89号 令和元年度屋久島町電気事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第90号 令和元年度屋久島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議案第91号 令和元年度屋久島町一般会計補正予算(第6号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
発議第5号 屋久島町長をめぐる諸般の情報調査に関する決議について	○	×	×	×	×	○	×	×	欠	×	○	×	○	×	×	-	原案否決

(一) 議長は、議事進行を行うため賛否表明はしません。

全員協議会

令和元年 第13回全員協議会

令和元年 12月26日(金) 午後1時30分～ 本庁舎 議場

(協議内容) (1) 議長に対する新聞報道について

岩川俊広議長：私ごとでこのように全員協議会を開いて、ご足労いただきましたことに、心からおわびの説明申し上げます。先日、新聞に報道がなされましたけれども、そのことについて説明申し上げたいと思います。私は、2017年の10月1日より議長拝命しましたけれども、その後議長職としまして県外出張があります。東京に議長として、議長研修、それから、全国の町村議会議長大会、全国の過疎町村振興協議会の全国大会、そういう会議に出席しておりますけれども、2017年に1回、2018年には3回、2019年3件、年間3回議長としての公務で出張しております。その際に、航空機を使うわけですが、通常ですね鹿児島、東京は、その時によって違いますけれども、早割を利用していています。その際65歳以上は、シルバー割引というのが使用できますので、シルバー割引を大体4、5回報道関係者が調べておりますけれども、4回と言っていますけれども、実質的にその搭乗記録をとってみないと正式なことはわかりません。ただそのシルバー割引を使用していたことは事実です。そのシルバー割引をした際に、通常シルバー割引を使いますと1万6000円から1万8000円ぐらいです。それも月によって違いますが、確たるその金額が言えませんけれども、そういう、金額で飛行機に乗ることができますけれども、私は買っておりました飛行機の運賃は大体片道2万円から3万円代です。中には変動的なやつは1万円代でありますけれども、最近になってこれを使っております。そういうことでこの2年ちょっと在任期間ありますけれども、この中で利用して不正にその差額を収受しておったということでもあります。そのことについて各報道機関が取材にこられまして、一昨日新聞テレビ等で流れたということでもあります。一応これが全容です。質疑があれば受けたいと思います。

〔質疑〕

小脇清保議員：新聞報道では議長は素直に認めていらっしゃる。町長と違って素直に認めているところは大変評価したいと思いますけれども、私の一般質問のときに、これはおれにも及ぶなという気持ちはなかったですか。

岩川俊広議長：実は私はやっていました。これは、いずれかの機会にちゃんとした話をしないといけないなと思いました。ただその時期が本当は早ければ良かった。反省しています。

下野次雄議員：自分にも及ぶかなというのを思ったということなんですけれども、そのときに新聞報道そういった方々のそういう報道を受ける前にみずから実は自分もこういうことをやっていますと言うのが本当の議長の責任のあらわし方。その点は新聞報道を受けてからの発表ということに関して言えば残念だなと思っている。

岩川俊広議長：下野議員の言うとおりで。ですから私はその時点で早くそういうこと発表したらよかったです。私の不徳のいたすところですからそれはもう誠に申しわけないと思っています。

渡邊千護議員：17日の最終本会議の中で百条委員会の発議がありまして否決されました。そのときに町長のシルバーの着服の件で、今でもまだ解明されてないままで、今私も聞こうと思ったのは、そのときやっぱり感じたと言言があったのでできればそのときに来てみずから記者を集めて記者会見を開いて、実は私もやっていますと言ってほしかったなというのが1点。

岩川俊広議長：千護議員の言われるまさしくその通りです。後手に回ったというのは私の責任ですからこれはもういたし方ないと思います。誠に申しわけないという気持ちです。

全員協議会

岩川修司副議長：それでは説明に関しての質疑なしと認めます。それでは今後の問題について説明をお願いします。

岩川俊広議長：私の今後についての身の振り方ですけれども、このような不祥事を起こしまして町民の皆さん方に本当にご迷惑をおかけしております。議長としてこういうようなことになったわけですから、議長の職を辞したいと思えます。

渡邊千護議員：議長職をやめるだけで住民が納得するのでしょうか。私が思うのはやっぱり社会的制裁を受けなければ、住民はまた住民訴訟を起こさざるをえなくなるんじゃないかなと思いますし、やっぱりちゃんと記者会見を開いて謝罪をして、自分の進退についてしっかり住民に説明して、一度議員を辞職しますと言ったほうが住民は納得すると思えますが。

岩川俊広議長：先ほど申しましたように議員は辞職いたしません。

下野次雄議員：やめる、やめないは、私が辞めなさいとそういうことを言うことはできない。決めるのも議長本人だと理解する。ただ議長職というのは町民が決めた役職じゃないです。我々議員同士の中で決めた役職、ただ議長職を退いたからって、我々に対する責任を果たすかもしれない。しかし町民に対しては決して責任は果たしたというふうに私は理解できない。それも含めてしばらく考えることも結構でしょうし、そういったものも含めて相談する人もいたら相談することも結構でしょうし、そういったものも含めて今後のやっぱり議長、あるいは議員としての立場を考えながら判断をしていただければなというふうに思っています。

真邊真紀議員：今屋久島町長も大きな疑惑がかけられています。告訴までされています。そして、もう一方の屋久島町議会、2元代表のもう一つ、そのトップの議長がこういうことを起こしております。もう屋久島町は、自治体の定をなしていない。その責任ってどれだけ重たいか。それは、議長の職を辞すればそれで済むと本当に思っていますか。町民がそれで納得すると思っていますか。お聞かせください。町民は納得しないと思えます。

岩川俊広議長：私の気持ちは先ほど申し述べたとおりです。議員は辞職いたしません。

～略～

岩川修司副議長：それでは、「議長に対する新聞報道について」を終わりたいと思えます。その他について皆さん方から何かありませんか。

石田尾茂樹議員：屋久島町の旅費規程の問題です。航空運賃は実費ということになっています。概算払いをするというときに会計課にも確認いたしましたその概算払の領収書を持ってやっています。そこに抜け穴があったのかなと思っています。やはり概算払の領収書はもちろん取るでしょう。最後は航空運賃の実費を確認する上では半券を添付するというのに、証拠書類を添付することになっていますが、きっちり明確に国家公務員の旅費法も含めてそういうふうに記載があります。そこら辺を厳格にしたほうがいいという要望を当局にしていきたい。もう1点、議会に対して非常に町民が不信を抱き信頼を失いました。議員になってからシルバーを使ったか使わないか要するに、出張にかかわるもの全てを議会が信頼を取り戻すためにみずから払拭して再スタートをとるということであれば、シルバー対象者の特別職、議員も含めてきっちりその資料に基づいて身の潔白を証明するそういう形を今とる時期と思っています。

(議事録の一部を抜粋しています。)

全員協議会

令和元年 第14回全員協議会

令和元年12月28日(土) 午前10時00分～ 本庁舎 議場

(協議内容) (1) 町長の議会答弁に関する説明について

町長の説明：12月10日小脇清保議員の一般質問で、大きな項目は二つあったんですけども、二つ目の項目の3番目で旅費に関する条例を遵守しているかという質問に対しまして、シルバー割引の件で質問を受けました。その時に私は使っていないという発言をいたしました。そのことについて今日皆さんから、全員協議会の場でお話をするということでございます。私は先日記者会見でも申し上げましたけれども、このたび屋久島町の町民の皆様方に大変御迷惑をおかけしましたことを深くおわびを申し上げます。議員の皆さんにもおわびを申し上げたいと思います。報道でもありましたけど私は東京等の出張の際、航空券をシルバー割引料金の航空券に変えてその差額を返還することを怠っておりました。現在、弁護士を通じて各所に資料を求めて具体的な返還額を計算しておりますが、資料とかそろそろまでにはいましばらく時間がかかりますので、資料がそろって、正確な返還額が判明し次第、各関係各位に差額の返還を行ってまいります。今回は、私の不徳のいたすところで町民の皆様や議員の皆様にご迷惑をおかけしてまことに申しわけございませんでした。

〔質疑〕

眞邊真紀議員：不徳のいたすところの不徳とは。

町長：私がやったことに対しての不徳ということでございます。

眞邊真紀議員：やったことというのは、シルバー割引に切りかえて差額を着服したということでしょうか。そして12月10日の一般質問の際に、シルバー割引に切りかえていないということを明言されておりました。そのことによって何が生じたかということですね、そのあと17日の最終本会議の百条委員会の設置の提案が出ました。その際に10日に町長がおっしゃったその材料をもとに発言をもとに各人は判断を下し、討論をした。町長は利用していないとおっしゃっている。そして、どなたかわからない人たちの証言しかない。これは非常に不明瞭であると。そういう材料をもとに、百条委員会の設置はことごとく否決されました。そして、町民は知る権利を剥奪された。それによって明らかにして欲しかった町民がたくさんありました。そういう百条委員会、大事な特別な調査権を持つ百条委員会の設置の提案をどちらにするか、賛か、否か、その採決に影響を及ぼした。それは非常に重要な罪です。そのことに関して、首長として議場での発言を誤った虚偽の答弁をするということをどういうふうにとらえられているのかそこを明確にお聞かせください。

町長：1番目の一般質問で身に覚えのない、200万円の贈収賄の関与に関する質問があり、自分の冷静さを欠いて感情的にもなっております。後で旅費の規定を遵守しているかという項目の中で突然シルバーの話をしていただきました。私もいろいろと混乱しておりました。自分の頭の中で整理というか、そういう思いがなくてああいう答弁になったというふうに思っております。

眞邊真紀議員：記者会見の席でも同様なことをおっしゃっていたので存じております。その前段の質問で、身に覚えてないことを持ち出されて感情的になったとおっしゃっていましたが、議場で感情的に高ぶったから怒りを覚えたからそのあと、嘘の答弁をしていいということは成り立たない。だからその嘘の答弁をしたことによって、採決の結果に大きな影響を及ぼしたということ、これはもう取り返しがつかないこと。

全員協議会

町長：今いろいろ言われていることはですね。私もそういうことをやりましたけれども、今自分自身についてそういうことを今ここで私が申し上げた一般質問に対して申し上げたことに対して、今ここでそれは深く反省をしておりますので今こうやって謝っている。

～略～

岩川修司副議長：真邊真紀君、あなたの書いた要望書ちょっと読んでみます。12月26日の荒木町長の記者会見を拝見しました。12月議会の一般質問の席で虚偽答弁をしたことを認めていました。荒木町長の12月議会での虚偽答弁についての説明を求めます。屋久島町はこの一連の報道で騒然となっており、事実関係を早急に報告する必要がありますので、本日中に対応していただきますようお願いいたしますという要望者でございます。であれば、この虚偽答弁に対しての説明をお願いしますっていうことの段階であなたが要望しているんです。これは、そうであればその答弁をまずいただくと。それで今、町長から答弁をいただいているわけですから、また議会の中で今後のことは出すなりしたらどうですか。

真邊真紀議員：進退についても虚偽答弁と関連があるという主張を私はしております。それがだから違うのであれば、関連がないのであればどこで線を引くのか。先ほどから私は聞いています。だから虚偽の答弁が今後の議会運営その行政運営に大きくかかわるということを行っている。それ関係ないとは言えないはずですよ。

岩川修司副議長：それは町長自身がやっぱり考えることであって、進退は。今この段階では虚偽答弁についての説明を求めますというのは、この趣旨の段階。それからあなたの質問ということで、今受けております。でもその進退問題っていうのは本人が、精査をした形の中でちゃんとしますっていうことですから。

真邊真紀議員：なかなか発言している内容が理解していただけないようなので非常に残念です。やっぱり屋久島町議会もこういう状態です。行政のほうも荒木町長のほうがそういう状態です。これね、本当に自治体としての定をなしていません。これは関係ないと言われれば仕方ないですけど早急に考える必要があると思う。屋久島町という大きな船、1万2000人以上乗せた大きな船の舵をとっているのは荒木町長です。そこを今、何日か置いてから考えればいいのか、そういうことじゃないんですよ。みんな今生きています。きのうで御用納めもあったかもしれません。1月3日まで休みかもしれません。でもそういう問題じゃないんですよ。決断というのは、そんな何日も置いてするものではないと思います。これは一方的に私の意見です。小協議員もこれは関係ないと言われるかもしれませんが、結局その責任を取るも決断をしました。その背景というのは、結局同じ要件ですよ。きのう報道でありました。内容が違うのは、一旦返還を求めたことです事務局に。当時の局長は会計の処理ができないから困るよと。出張のとき議会活動に使ってくれと言われたので、タクシー代とかで皆さんに使ったよと書いていました。でも、それは言い訳にならないというのは、御本人もだし支える私たちもすぐに判断しました。そういうこともきちんと心に入れて御自身が解雇した協議会の元職員のそこと何も変わらないということをきちんと心に置いて考えていただきたいと思います。

岩川修司副議長：今の発言は御意見として。はい、ほかにございませんか。

渡邊千護議員：本日小脇清保議員が辞表提出しました。これを、相次ぐ不祥事に非常に残念でなりません。しかしあの潔さは格好よく見えました。悪いことしたら悪い。それで自分の身を引き締めて、住民に問うてもらう前に自分から身を引く。それが、私はあの人の生きざまだと思っております。非常に残念ですがこれは悪いことをした人は悪い、しょうがない

全員協議会

と思います。本日付で、小脇清保議員は辞職を表明したわけですがけれども、小脇清保議員の12月議会的一般質問、その中で町長に対しシルバー割り使っていませんか。町長は使っていませんと。本当ですか。いやそれはありません。何度も何度も使っていません。ありませんと言っていました。それはみんな信じるでしょう。しかし、結果として虚偽の答弁だったと認めました。今、町長は感情が高ぶってつつい真っ白になったのでああいう答弁をしてしまったというわけですがけれども、感情が高ぶったときに、虚偽の答弁をしてもいいのか。これまでもやってきたと、疑いかけられてもしょうがないと思います。どうなんですか。

町長：そういう冷静な対応ができなかったということで、深く反省をしておりますので今こうやってお詫びを申し上げているところでございます。

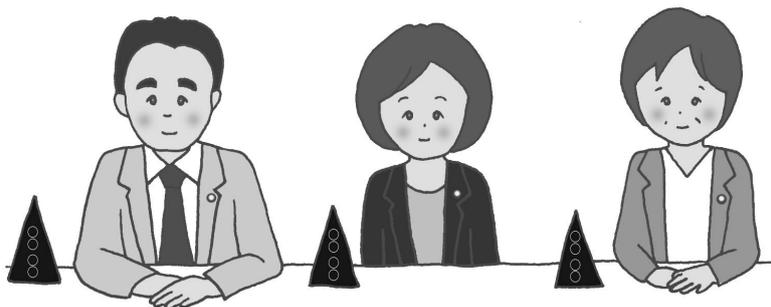
～略～

岩川修司副議長：ほかにありませんか。なければ、質疑なしと認めます。これで町長に対する質問、説明等を終わらせていただきます。町長退席していただきます。その他の部分で、皆様方から何かありませんか。

石田尾茂樹議員：昨日のテレビ報道を見ていて、小脇清保議員が認めて今日議員辞職をしました。かっこよかった。潔かった。美談化している。彼は今町長にシルバーのことも含めて質問したんですよ。自分も実際はそういう過去のことを思い出したとか言っていますが、そういうことからいきますと、やめたのでもうそういう真意のほどを確認するそう機会はないということなのか。一つだけ真紀議員にお尋ねしたい。テレビ報道で、今日岩川俊広議長を刑事告発するということが報道されています。それでは小脇議員も一緒に告発するのか。それを確認したいと思います。

眞邊真紀議員：昨日の報道を受けて辞職するのは当然というふうに思いました。ただ、町長と議長と違う点があります。というのは会計に返そうとしていた。だけれども清算ができないと言って返還ができなかった。ただその先、確認を怠っていたという責任が小脇議員にはあります。御自分のそれが返せなかったっていうだけで、その差額を着服していたという認識がなかった。そのことに対する責任をとった。そして、告発に関して当然私はその対象だろうと思っていますよ。町長。そして議長。小脇議員は別々に出さなきゃいけないです。訴状が日付の関係性とかもありますので、例えば平成23年から屋久島町長にある者だとか訴状の内容が全く違ってきます。ただ別々に訴状をつくり上げて告発の対象だと私は思っています。

(議事録の一部を抜粋しています。)



屋久島高校生との意見交換会開催

令和二年一月十一日、屋久島高校生との意見交換会が開催されました。参加した高校生からは、

- ◎ 町として今後の観光産業をどのように考えているのか。
 - ◎ ネット環境を改善してほしい。
 - ◎ 徳洲会病院に各分野の専門の先生が来られる日が限られているので、病院で診てもらいたいときに診てもらえない。
 - ◎ 高齢者の免許返納特典をもっといいものにするべき。
 - ◎ 土曜授業の日のスクールバスを出してほしい。
 - ◎ 通学バス、路線バスの料金を気軽に乗車できる値段まで下げてほしい。
 - ◎ 島外から屋久島の学校に進学してくる人に対する下宿施設の設置について何か見込みはあるか。
- など、さまざまな質問や要望が出され、活発な意見交換が行われました。





早期ジェット化（滑走路延伸）が望まれる屋久島空港

議会の傍聴に お越しください

▼新庁舎議場

だれでも自由に傍聴できます。
受付簿に住所、氏名をご記入いただくだけです。
▼フォーラム棟でライブ配信もします。

編集後記

二月、寒いイメージがありますが、いつもの寒さがありません。温暖化の影響でしょうか。桜の早咲きもみられました。又、たんかんの時期でもあります。たくさん収穫があればいいなと思います。口永良部島の新岳の噴火もありました。口永良部島皆さんも被害もなく、屋久島にも降灰が降り農作物の被害が心配されましたが、大きな被害もなく安心しました。

いよいよ、春が到来し、卒業、進学、就職とあたたかい日々が続きます。島民の皆様が安全で健康でありますようお願いしているところです。さて、新庁舎の利活用も多くなり、視察も増えてきているようです。屋久島の地杉の良さを広める機会になればと期待しているところです。いろんな物に挑戦し屋久島が豊かな町、住みよい町になるよう、皆で力をあわせて頑張ってくださいと思います。

発行責任者

副議長 高橋 義友

編集責任者

議会広報委員会

委員長 岩山 鶴美

副委員長 真辺 有次

委員 上村富士高

相良健一郎